

## 意見書第1号

### TPP（環太平洋経済連携協定）参加反対についての意見書

地方自治法第99条及び湯河原町議会会議規則第14条の規定により、別紙のとおり意見書を提出します。

平成23年3月4日提出

湯河原町議会議長 室 伏 重 孝 様

提出者	湯河原町議会議員	原 田	洋
賛成者	同	佐 藤	恵
	同	山 本	俊 明
	同	高 橋	延 幸
	同	内 藤	陽 子
	同	丸 山	孝 夫
	同	小 澤	眞 司
	同	土 屋	誠 一

#### （提案理由）

国では、昨年11月に「包括的経済連携に関する基本方針」を閣議決定し、TPP（環太平洋経済連携協定）については「関係国との協議を開始する」としたが、国民の食料の大半を輸入に頼っている我が国の現状を省みず、今後の農業政策の明確な方針のないままTPPへ参加することは、地域経済や雇用に甚大な影響を与えかねない状況であるとともに、生産者の顔が見える食の安全・安心の実現が不透明になることも予想されます。

したがって、国においては、TPPへの参加はしないことを強く要望するため、意見書を提出するものです。

## TPP（環太平洋経済連携協定）参加反対についての意見書

菅内閣は昨年 11 月に「包括的経済連携に関する基本方針」を閣議決定し、この中で例外なき関税撤廃を原則とした TPP（環太平洋経済連携協定）については「関係国との協議を開始する」としました。

しかしながら、一方で、昨年 3 月に閣議決定した「新たな食料・農業・農村基本計画」は、食料・農業・農村政策を国家戦略の一つとして位置づけ、食料自給率の向上に向けた施策の実施と、国際交渉への対応については、「食の安全・安定供給、食料自給率の向上、国内農業・農村の振興等を損なうことは行なわない」ことを基本としており、TPP への参加はこの方針に逆行するものであり、食の安全を脅かすものです。

今、地球温暖化による気象変動や日本を取り巻く外交関係、極東情勢など極めて先行き不透明な状況であることは周知の事実であります。

こうした状況で、国民の食料の大半を輸入に頼っている現状にもかかわらず、今後の農業政策の明確な方針のないまま TPP へ参加することは、地域経済の崩壊を招くなど大変危険であり、多くの国民が不安を感じるところであります。

湯河原町議会においては、平成 18 年 9 月定例会において、生産者の顔が見える安全・安心な地域の産物の素晴らしさを広め、地産地消の推進等を目標とした「食文化推進宣言に関する決議」を議決し、周知に努めております。

農業は、国民の生活、生命を維持する最も基本的かつ重要な産業であり、生活にやすらぎを与え、環境保全機能も有しております。

以上のような観点から、農業がもたらすさまざまな恩恵を踏まえると、食料自給率の低下を招き、食の安全も脅かし、農業をはじめ第一次産業をさらなる衰退に陥れる TPP への参加はしないことを強く要望するものであります。

以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき、意見書を提出します。

平成 23 年 3 月 4 日提出

神奈川県湯河原町議会

(提出先)

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
外務大臣  
農林水産大臣  
経済産業大臣  
内閣官房長官